



令和5年度 基本評価調書		所管部局	総合政策部	所管課	交通企画課		
施策名	持続可能な公共交通ネットワークの構築			施策コード	0210		
政策体系(中項目)	協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築			政策体系コード	3(1)A		
関連重点戦略計画等	知事公約 創生総合戦略 Society5.0推進計画 ゼロカーボン北海道推進計画					事務事業数	11
特定分野別計画	北海道交通政策総合指針						
SDGs			総合判定		概ね順調		
予算額(千円)	R5	2,437,707千円	R4	2,456,407千円	R3	2,522,047千円	

施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や地域、交通事業者等との連携を一層密にしながら、地域の実情に応じた、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図る。</li> <li>・誰もが快適に利用することができ、環境にやさしく、利便性の高い交通環境の実現に向け、公共交通機関のバリアフリー化や環境負荷の低減、交通機関相互の連携による乗り継ぎの円滑化などの取り組みを促進する。</li> </ul>
現状と課題	<p>(生活交通路線の維持・確保) 人口減少や少子高齢化が進行する中、住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活することができるよう、地域交通の確保に向けた取組の推進が必要となっている。</p> <p>(地域公共交通計画策定に向けた検討・協議) 広域分散型の本道において、将来にわたり公共交通を維持していくため、市町村の範囲を越えた住民の移動実態やニーズを踏まえた広域的な地域公共交通計画の策定が必要である。</p> <p>(MaaS等シームレス交通の全道展開) 道がR1~R2年度に実施した十勝MaaSやその他道内で実証実験や導入が進められているMaaSの取組成果や課題を全道展開し、全道的なMaaSを推進することが必要。</p> <p>※「MaaS」・・・Mobility as a Serviceの略。ICT(情報通信技術)を活用し、電車、バス、タクシー、自転車などあらゆるモビリティ(移動)を一つのサービスとして展開するもの。</p>
前年度二次評価意見	
対応状況	

### 〈主な取組〉

今年度の取組	<p>(生活交通路線の維持・確保) 住民生活に必要な不可欠なバス路線及び離島航路に対し、国及び市町村との協調補助により生活交通路線の維持・確保を図る。また、補助基準を満たすことが難しい広域バス路線の代替手段導入への支援、輸送モード転換に向けた制度の早期構築などに取り組む。</p> <p>(地域公共交通計画策定に向けた検討・協議) 地域公共交通活性化協議会(南空知、胆振、渡島・檜山、宗谷)を設立し、地域公共交通計画策定の調査事業を実施するとともに、策定済みの地域については目標の達成に向け、計画に位置付けた施策・事業の実施や必要に応じた計画の見直し等、推進管理に取り組む。</p> <p>(MaaS等シームレス交通の全道展開) 利便性が高くストレスのない移動の実現を目指し、MaaSの全道展開を図る。</p>
実績と成果	<p>(生活交通路線の維持・確保) 各振興局における生活交通確保対策協議会などの場を通じて、国・道・市町村・バス事業者などの関係者が地域の生活交通の維持確保に向けて検討し、バスや乗合タクシーなど地域の実情に応じた生活交通の導入が図られており、目標達成に向けた取組が進んでいる。</p> <p>(地域公共交通計画策定に向けた検討・協議) 4地域(南空知、胆振、渡島・檜山、宗谷)で地域公共交通活性化協議会を設立し、広域的な地域公共交通計画の策定に取り組んでいる。 また、既に計画を策定済みの10地域(北空知、中空知、さっぽろ連携中枢都市圏、後志、日高、上川、留萌、オホーツク、十勝、釧路・根室)においては、計画の推進管理を行い、持続可能な地域交通の確保に取り組んでいる。</p> <p>(MaaS等シームレス交通の全道展開) 上川エリアにおいて、複数の交通事業者や自治体など様々な地域関係者による連携モデルを構築し、圏域内移動の利便性向上に資するモバイル型共通乗車券を造成、販売。</p>
参考HP①	生活交通の確保 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stk/regeon_transfer.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stk/regeon_transfer.html</a>
参考HP②	広域的な「地域公共交通計画」の策定について <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stk/122588.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stk/122588.html</a>
参考HP③	北海道内のMaaSの取組 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stk/pref_hokkaido_maas.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stk/pref_hokkaido_maas.html</a>

<指標分析> ⇒ 成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	%	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合	目標値		75.4	75.4	75.4	75.4以上	93.2%	B
	実績値		74.2	74.8	70.3	-		
設定理由	道民の定住意識を測る指標であり、生活交通路線の維持・確保の取組により、定住意識の向上などコミュニティの維持に向けた取組の成果を間接的に測る指標として設定							
指標公表時期	毎年調査、11月頃公表	出典(根拠計画等)	北海道総合政策部調べ					
分析(主な取組と成果)								
地域公共交通の確保をはじめとした、様々な分野における住民サービス機能の維持・確保の取組強化が、住民の定住意識に繋がると考えるが、令和3年度の「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える割合は、前年度に比べて微増した。引き続き、各振興局における生活交通確保対策協議会などの場を通じて、関係者と地域交通の維持確保に向けて検討し、バス・タクシーなど地域の実情に即した交通体系の最適化に取り組む。								

指標名②	増加	%	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R5)	達成率	指標判定
地域公共交通計画策定市町村カバー率	目標値		-	24.6以上	27.9	100.0	204.3%	A
	実績値		24.6	27.9	57.0	-		
設定理由	住民の移動ニーズを踏まえた市町村における地域公共交通計画の策定に向けた取組状況を測る数値であり、地域の多様な輸送資源を活用した移動手段を確保するための取組の成果を測る指標として設定							
指標公表時期	毎年調査、4月頃公表	出典(根拠計画等)	北海道総合政策部調べ					
分析(主な取組と成果)								
令和2年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、地方公共団体に地域公共交通計画の策定が努力義務化されたが、制度の趣旨が浸透したこと、また、隣接する市町村を含む広域的な地域や各市町村において地域公共交通計画の策定を通じて持続可能な交通体系の構築に取り組む必要性が高まったことから、策定団体が増加したものと認識している。 全道14地域で策定する広域的な地域公共交通計画については、令和3年度からの3年間にわたり、法定協議会を設置し計画を策定してきたところであり、現在未策定の地域についても、引き続き地域の関係者と連携しながら計画策定を加速していく。								

指標名③			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

指標名④			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

指標名⑤			R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R7)	達成率	指標判定
	目標値						-	-
	実績値							
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 地域を取り巻く交通環境が、人口減少や高齢化の一層の進行、事業者の担い手不足などにより大きく変化していく中、持続可能な交通ネットワークの確保を図るため、地域交通の確保に取り組んでいく必要がある。
	(取組) 広域的な地域公共交通活性化協議会において、交通事業者や利用者代表など地域の関係者と連携し、持続可能な地域交通の確保に向け、広域的な地域公共交通計画の策定や計画に掲げた施策の着実な展開に取り組んでいる。
緊急性 優先性	(課題) 新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通の利用者数が減少したことから、交通事業者の収支状況も厳しい状況が続いている。
	(取組) 地域の交通事業者は、人口減少や燃油の高騰、更には輸送を担う人材不足など様々な課題に直面していることから、道では、国の臨時交付金を活用し、バス、タクシー等の車両維持経費の支援や公共交通の利用促進などの取組を実施した。 また、地域の実情に即した制度となるよう国へも要望している。

〈取組分析（その他の統計数値等）〉

□ 成果指標で課題への対応を説明済

統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
生活交通路線（バス）の維持・確保における補助額	(令和2年度) 1,378,270千円	(令和3年度) 1,599,988千円	(令和4年度) 1,488,790千円
分析等			
(課題) 本道では、全国を上回るスピードで人口減少や高齢化が進んでおり、近年では人手不足や担い手不足といった課題が顕在化していることから、地域住民の移動手段の確保を図るため、運行費の支援をはじめ、地域の実情を踏まえた多様な支援を行う必要がある。			
(分析等) 補助制度上、輸送人員が減少している系統に対する減額措置が講じられているため生活交通路線（バス）の補助額は減少傾向にあるが、輸送人員は年々減少していることから、路線の最適化に向けた見直しが必要である。			b
統計数値等②	最新年度		
全道のMaaS等シームレス交通の事例を集めたポータルサイト掲載数	(令和4年度) 166件		
分析等			
(課題) MaaSの取組効果の全道展開に向けて、全道のMaaS等シームレス交通の事例をまとめたポータルサイトを作成しており、道内の事例を収集し、広く情報共有することにより、全道的なMaaSを推進する必要がある。			
(分析等) 全道でMaaS等シームレス交通の展開が進んでいることから、引き続き情報収集を行うとともに、情報共有を図る。			b
統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度
自動車運転業務従事者の平均年齢（バス）	(令和2年度) 54.0	(令和3年度) 54.3	(令和4年度) 55.3
分析等			
(課題) 本道では、全国を上回るスピードで人口減少や高齢化が進んでおり、近年では人手不足や担い手不足といった課題が顕在化していることから、地域住民の移動手段の確保を図るため、運行費の支援をはじめ、地域の実情を踏まえた多様な支援を行う必要がある。			
(分析等) 本道における高齢化やコロナ禍における新規採用者の抑制などにより、運転業務従事者の高齢化も進行していると認識している。			b

〈総合判定〉

指標判定	A	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他の統計数値等	b		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標  
 (地域公共交通計画策定市町村カバー率)

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた 対応方針	①	広域的な地域公共交通計画は、全道14の地域において令和3年度からの3年間にわたり策定を進めてきたところであり、計画の策定後も法定協議会を毎年開催し、計画の推進管理を着実にしながら、持続可能な地域交通に取り組んでいく。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	
--------	--

令和5年度 事務事業評価調査				施策名	持続可能な公共交通ネットワークの構築	施策コード	0210
----------------	--	--	--	-----	--------------------	-------	------

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業費 (千円)	事業費 (千円)	執行体制			フル コスト (千円)	一次政策評価		二次政策評価意見	
								うち 一般財源	本庁	出先機関		人工計	対応 方針 番号		方向性
1808	0218	事務	交通企画課総合調整等業務	局内の庶務全般交通政策に関する新たな指針策定、北海道運輸交通審議会の運営に関する事務等	交通企画課		0	0	2.0	0.60	2.6	20,384			
1809	0218	一般	交通対策調整費	地域交通に係る交通対策を推進するとともに、地域交通に係る諸課題の対応	交通企画課		384	384	1.5	0.60	2.1	16,848			
1828	0218	一般	域内連携型シームレス交通推進事業	将来的な「北海道型運輸連合」の検討に向け、交通事業者など様々な関係者による緩やかな連携のモデルを構築して横展開することで、シームレス交通の実現に向けた取組を進める	交通企画課		2,628	2,628	2.0	0.60	2.6	23,012			
1811	0218	一般	地域公共交通計画策定支援事業	地域公共交通活性化再生法に基づく広域の法定計画を策定するため、策定主体である道及び複数市町村を構成員に含む法定協議会への負担金を提出する	交通企画課		16,849	16,849	2.0	0.60	2.6	37,233	①	再構築に向け 終了	
1812	0218	一般	バス運行対策・利用促進費	乗合バス事業及び廃止代替バス事業の路線維持(運行)費に対し、国・市町村と協調して補助を実施	交通企画課		1,344,005	1,344,005	2.5	0.60	3.1	1,368,309			
1814	0218	義務費	運輸事業振興費(運輸事業振興助成交付金)	軽油取引税の税率に関する特別措置による税率引き上げに伴い営業用バス及びトラックの輸送コストに与える影響などを考慮し設けられた制度に基づく対象事業者に対する交付金	交通企画課		916,917	916,917	1.0	0.40	1.4	927,893			
1815	0218	一般	道南いさりび鉄道経営安定化事業費補助金	道南いさりび鉄道(株)の経営安定化を図るため、道及び沿線市町村において運行赤字分を補助	交通企画課		62,900	62,900	2.5	0.40	2.9	85,636			
1816	0218	一般	定期航路維持対策費	離島住民の生活に必要不可欠となる離島航路の維持を目的とした離島航路旅客定期航路事業者に対する助成	交通企画課		75,468	75,468	2.0	0.60	2.6	95,852			
1817		一般	次世代型交通推進事業費	本道におけるEVバスの実用性について評価分析するとともに、その結果を関係者で共有し市場導入に向けた検討を進める。	交通企画課		5,000	0	0.5		0.5	8,920			
1818		一般	運輸人材確保推進事業費	地域交通や物流の維持・確保のため、人材確保のPRを実施し、その効果を事業者に共有する	交通企画課		1,778	1,778	2.0	0.00	2.0	17,458			
1819		一般	地域交通支援費補助金	維持が困難なバス路線の輸送手段転換を促進するため、転換に要する経費等の一部を支援	交通企画課		11,778	11,778	2.0	0.00	2.0	27,458			
計						0	2,437,707	2,432,707	20.0	4.4	24.4				